

1. 奈良県基幹公共交通ネットワーク計画の変更について

「奈良県基幹公共交通ネットワーク確保事業」により、運行を確保・維持するシステムの概要等を記載した「奈良県基幹公共交通ネットワーク計画」について、路線別検討会議の協議結果を踏まえ、計画の変更を行いたい。※本計画は年度毎の策定ではなく、必要に応じて変更。

○奈良県基幹公共交通ネットワーク確保事業補助金交付要綱(抄)

(奈良県基幹公共交通ネットワーク計画の策定)

第5条 知事は、奈良県基幹公共交通ネットワーク確保事業を実施するに当たり、次に掲げる事項を記載した奈良県基幹公共交通ネットワーク計画を策定するものとする。

- (1) 奈良県基幹公共交通ネットワーク確保事業の目的及び必要性
 - (2) 奈良県基幹公共交通ネットワーク確保事業の定量的な目標及び効果
 - (3) 奈良県基幹公共交通ネットワーク確保事業により運行を確保し、及び維持しようとする運行システムの概要及び運送予定者
 - (4) 平日1日当たり計画運行回数が3回以上で足ると知事が認めたシステムの概要
 - (5) 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者
- 2 知事は、奈良県基幹公共交通ネットワーク計画を策定しようとするときは、あらかじめ奈良県地域交通改善協議会の意見を聴くものとする。

(奈良県基幹公共交通ネットワーク計画の変更)

第6条 奈良県基幹公共交通ネットワーク確保事業の内容に変更が生じる場合において必要があるときは、知事は、奈良県基幹公共交通ネットワーク計画を変更することができる。この場合においては、前条の規定を準用する。

2. 主な変更内容及び変更箇所について

○基幹公共交通ネットワーク路線運行費補助金(別添「表1」「表2」関係)

- ①新たに補助要件を満たすシステムの追加に伴う変更
 - ・高田五條B(近鉄高田駅～高田市駅～忍海)
 - ・南部地域連携コミュニティバス(大淀バスセンター～上市駅～下桑原)
- ②補助対象となるシステムの削除に伴う変更
 - ・大淀五條(下市口駅～大淀病院前～五條バスセンター)

○基幹公共交通ネットワーク車両減価償却費等補助金(別添「表3」関係)

- ・平成28年度新規取得 2両(対象路線 八木新宮線)及び過年度取得分の継続補助(減価償却費)

奈良県基幹公共交通ネットワーク計画の変更について



2. 主な変更内容及び変更箇所について（新規追加システムの概要）

高田五條B

指標	基準	見込	
1便あたり乗車人員	3人以上	6.9人	○
平均乗車密度	2人以上	2.3人	○
最大乗車人員	10人以上	20人	○
収支率	40%以上	40.3%	○
1人あたり補助金	2,000円/人以下	252円	○

補助事業の基準(1)

補助基準	対応状況
道路運送法施行規則第3条の3第1号に規定する路線定期運行	運行事業者：奈良交通 法的根拠：一般乗合旅客自動車運送事業（路線定期運行）
二次・三次医療圏内で公的病院又は病床数200床以上の救急告示病院への通院を目的とした利用に対応	大和高田市立病院への通院
複数市町村にまたがる	大和高田市・葛城市
2以上の市町村が運行するコミュニティバス等と接続	大和高田市コミュニティバス、葛城市コミュニティバスに接続
鉄道駅に接続	近鉄高田駅・高田市駅・忍海駅
主要な幹線道路を主に運行	国道24号、国道166号、主要地方道大和高田斑鳩線
1日当たりの計画運行回数が3回以上	7.5回
補助対象期間の末日(9月30日)において引き続き運行	平成28年10月以降も継続運行予定

南部地域連携コミュニティバス

指標	基準	見込	
1便あたり乗車人員	3人以上	10.2人	○
平均乗車密度	2人以上	2.3人	○
最大乗車人員	10人以上	11人	○
収支率	20%以上	24.4%	○
1人あたり補助金	2,000円/人以下	1,767円	○

補助事業の基準(2)

補助基準	対応状況
道路運送法施行規則第3条の3第1号に規定する路線定期運行	運行事業者：奈良交通 法的根拠：一般乗合旅客自動車運送事業（路線定期運行）
県補助対象システムが存在しない過疎地域にある市町村を經由し、別の県補助対象システムと接続	過疎市町村：吉野町、川上村、上北山村、下北山村 大淀バスセンターで八木下市線に接続
過疎地域の住民の広域移動又は観光客の移動確保に必要	吉野病院・南奈良総合医療センター・医大病院などへの広域通院 他
複数市町村にまたがる	大淀町、吉野町、川上村、上北山村、下北山村
2以上の市町村が運行するコミュニティバス等と接続	吉野町スマイルバス、川上村やまぶきバス、上北山村村内循環バス、下北山村村内循環バスに接続
主要な幹線道路を主に運行	国道169号、国道425号
補助対象期間の末日(9月30日)において引き続き運行	平成28年10月以降も継続運行予定

奈良県基幹公共交通ネットワーク計画 (変更)

平成27年10月 1日
奈良県知事 荒井 正吾

1. 奈良県基幹公共交通ネットワーク確保事業に係る目的・必要性
地域公共交通の存続が危機に瀕している地域において、公共交通による移動手段を確保するため、奈良県基幹公共交通ネットワーク確保事業を活用することにより、地域における基幹的な移動を担うバス路線の継続的な運行の確保に取り組む。
2. 奈良県基幹公共交通ネットワーク確保事業に係る定量的な目標・効果
県内のバス路線26系統について、同事業を活用することにより継続的な運行の維持・確保を図る。

目 標	効 果
公共交通による交通手段の確保	地域における基幹的な移動を担うバス路線26系統の運行を確保する

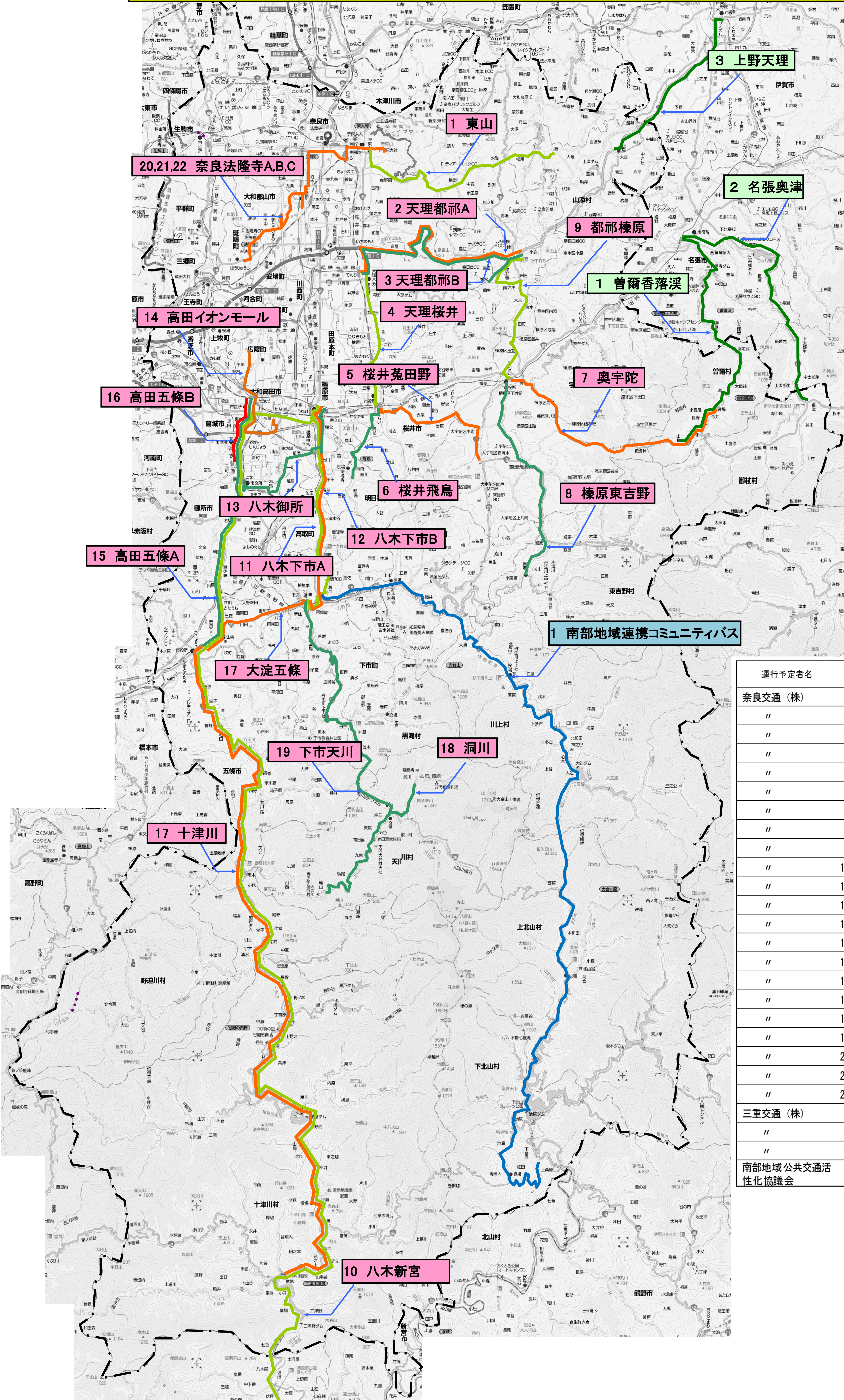
3. 奈良県基幹公共交通ネットワーク確保事業により運行を確保する運行系統の概要
表1のとおり
4. 知事が、平日1日当たり計画運行回数が3回以上で足ると認めた系統の概要
表2のとおり
5. 車両の取得計画の概要
表3のとおり

表 1. 奈良県基幹公共交通ネットワーク確保事業により運行を確保する運行系統の概要

[平成27年10月1日 以降]

運行予定者名	運行系統名	運行区間			系統キロ (km)	運行回数 (回/日)	運行回数 (H27.10.1現在)			備 考
		起点	経由地	終点			平日	土曜日	日祝日	
奈良交通 (株)	1 東山	J R奈良駅	田原横田	北野	22.8	4.5	4.5	5.0	4.5	
"	2 天理都祁A	天理駅	国道福住	針インター	19.1	2.8	4.0	0.5	0.5	
"	3 天理都祁B	天理駅	針インター	山辺高校	21.9	2.6	3.0	2.5	2.5	※高校休校日の平日は1.5回
"	4 天理桜井	天理駅	川合東口	桜井駅北口	11.0	17.0	18.5	15.0	14.0	
"	5 桜井菟田野	桜井駅南口	大宇陀高校	大宇陀	12.3	5.5	5.5	5.5	5.5	※H27.12.1~H28.3.31は系統キロ11.8km
"	6 桜井飛鳥	桜井駅南口	万葉文化館	石舞台	7.7	3.4	3.0	6.0	6.0	※H27.12.1~H28.3.31、6.1~9.30は土日祝3.0回
"	7 奥宇陀	榛原駅	掛西口	曾爾村役場前	22.9	4.1	4.5	3.5	3.5	
"	8 榛原東吉野	榛原駅	菟田野	東吉野村役場前	18.4	4.3	6.5	0	0	
"	9 都祁榛原	榛原駅	外の橋	針インター	14.8	8.9	9.5	8.0	8.0	
"	10 八木新宮	八木駅	ホテル昴	新宮駅	166.8	3.0	3.0	3.0	3.0	
"	11 八木下市A	八木駅	南大和三丁目	下市口駅	18.2	4.0	4.0	4.0	4.0	
"	12 八木下市B	八木駅	矢走口	下市口駅	17.4	7.3	7.5	7.0	7.0	
"	13 八木御所	八木駅	榎原神宮駅東口	近鉄御所駅	14.1	5.3	5.5	5.0	5.0	
"	14 高田イオンモール	イオンモール榎原	高田市駅	竹取公園東	11.1	11.0	11.0	11.0	11.0	
"	15 高田五條A	近鉄高田駅	かもきみの湯	五條バスセンター	20.4	10.3	11.0	9.0	9.0	
"	16 高田五條B	近鉄高田駅	高田市駅	忍海	5.0	7.5	7.5	7.5	7.5	
"	17 十津川 (広域通院ライン)	五條バスセンター	大塔支所	十津川温泉	77.9	2.6	3.0	2.0	2.0	※土曜日ダイヤのうちH28.8.15は3.0回
"	18 洞川	大淀バスセンター	下市口駅	洞川温泉	32.3	4.8	6.0	6.5	6.5	※H27.12.1~H28.4.30は毎日3.0回
"	19 下市天川	下市口駅	天川川合	中庵住	36.5	3.0	3.0	3.0	3.0	
"	20 奈良法隆寺A	春日大社本殿	郡山総合庁舎	法隆寺前	20.7	7.5	7.5	7.5	7.5	
"	21 奈良法隆寺B	法隆寺前	小泉	春日大社本殿	18.7	0.5	0.5	0.5	0.5	
"	22 奈良法隆寺C	東大寺大仏殿・国立博物館	小泉	法隆寺前	17.8	0.5	0.5	0.5	0.5	
三重交通 (株)	1 曾爾香落溪	名張駅前	太良路	山粕西	25.2	5.0	5.0	5.0	5.0	
"	2 名張奥津	名張駅前	滝ノ原口	敷津	23.3	5.6	6.0	5.0	5.0	
"	3 上野天理	上野市駅	大西	国道山添	16.1	4.6	5.0	4.0	4.0	
南部地域公共交通 活性化協議会	1 南部地域連携コ ミュニティバス	大淀バスセンター	湯盛温泉杉の湯	下桑原	83.0	1.0	1.0	1.0	1.0	※H27.12.29~H28.1.3運休 ※奈良交通(株)に運行委託

奈良県基幹公共交通ネットワーク計画 対象系統位置図



運行予定者名	運行系統名
奈良交通 (株)	1 東山
"	2 天理都祁 A
"	3 天理都祁 B
"	4 天理桜井
"	5 桜井菟田野
"	6 桜井飛鳥
"	7 奥宇陀
"	8 榛原東吉野
"	9 都祁榛原
"	10 八木新宮
"	11 八木下市 A
"	12 八木下市 B
"	13 八木御所
"	14 高田イオンモール
"	15 高田五條 A
"	16 高田五條 B
"	17 十津川 (広域通脱ライン)
"	18 洞川
"	19 下市天川
"	20 奈良法隆寺 A
"	21 奈良法隆寺 B
"	22 奈良法隆寺 C
三重交通 (株)	1 曾爾香落溪
"	2 名張奥津
"	3 上野天理
南部地域公共交通活性化協議会	1 南部地域連携コミュニティバス

表2 知事が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

番号	系統名	理由	運行回数	
			土曜	日曜祝日
2	天理都祁A	土日祝日の運行回数は、通学利用がないなど、登下校時間帯の運行を要しないため、0.5回/日としており、平日の平均運行回数(4.0回/日)をもって、対象要件とする。	0.5	0.5
3	天理都祁B	土日祝日の運行回数は、通学利用がないなど、登下校時間帯の運行を要しないため、2.5回/日としており、平日の平均運行回数(3.0回/日)をもって、対象要件とする。	2.5	2.5
16	十津川	土日祝日の運行回数は、病院休診日であり、診療受付時間帯及び診療後の帰宅時間帯の運行を要しないため、2.0回/日としており、平日の運行回数(3回/日)をもって、対象要件とする。	2.0	2.0

(記載要領)

- ・「番号」の欄には、表1に記載の系統の一連番号から抽出して記載
- ・「系統名」の欄は、「番号」の欄に対応した系統を記載
- ・「理由」の欄は、生活交通の確保に支障がないとした理由を記載

表3 車両の取得計画の概要

購入年度	対象路線	車両数	対象事業者
平成28年度	八木新宮線	2	奈良交通(株)
平成27年度	天理都祁線	1	〃
平成26年度	東山線	1	〃
平成25年度	奈良法隆寺線	1	〃
平成24年度	天理都祁線	1	〃
	合計	6	

(参考) 前後対照表

変更前(～平成27年9月)

表1. 奈良県基幹公共交通ネットワーク確保事業により運行を確保する運行系統の概要

Table with columns: 運行予定者名, 運行系統名, 運行区間 (起点, 経由地, 終点), 系統キロ (km), 運行回数 (回/日), 運行回数 (H26.10.1現在) (平日, 土曜日, 日祝日), 備考. Lists various bus routes like 東山, 天理都祁A, etc.

Table with columns: 変更理由, 対象系統. Details changes such as '新たに補助要件を満たす系統の追加に伴う変更' and '奈良県地域交通改善協議会での協議結果に基づき対象となる系統の削除に伴う変更'.

変更後(平成27年10月～)

変更箇所

表1. 奈良県基幹公共交通ネットワーク確保事業により運行を確保する運行系統の概要

Table with columns: 運行予定者名, 運行系統名, 運行区間 (起点, 経由地, 終点), 系統キロ (km), 運行回数 (回/日), 運行回数 (H27.10.1現在) (平日, 土曜日, 日祝日), 備考. Includes routes like 高田五條B and 南部地域連携コミュニティバス.